

道路工事による片側交互通行規制のお知らせ

回 覧

工事名： 令和6年度 国補土砂災害対策道路工事

工期： R7年3月1日～R8年5月22日

工事箇所： (一) 御岳王滝黒沢線 木曽郡王滝村～木曽町 松越～下殿（此島）

発注者： 木曽建設事務所 整備、建築課整備第二係

施工者： 神稲建設（株）TEL 0264-46-2158 携帯090-6311-4363
現場代理人 下島健一郎

工事概要 築造工L=174.0m W=5.5(7.0)m
軽量盛土工、舗装工、防護柵工、区画線工

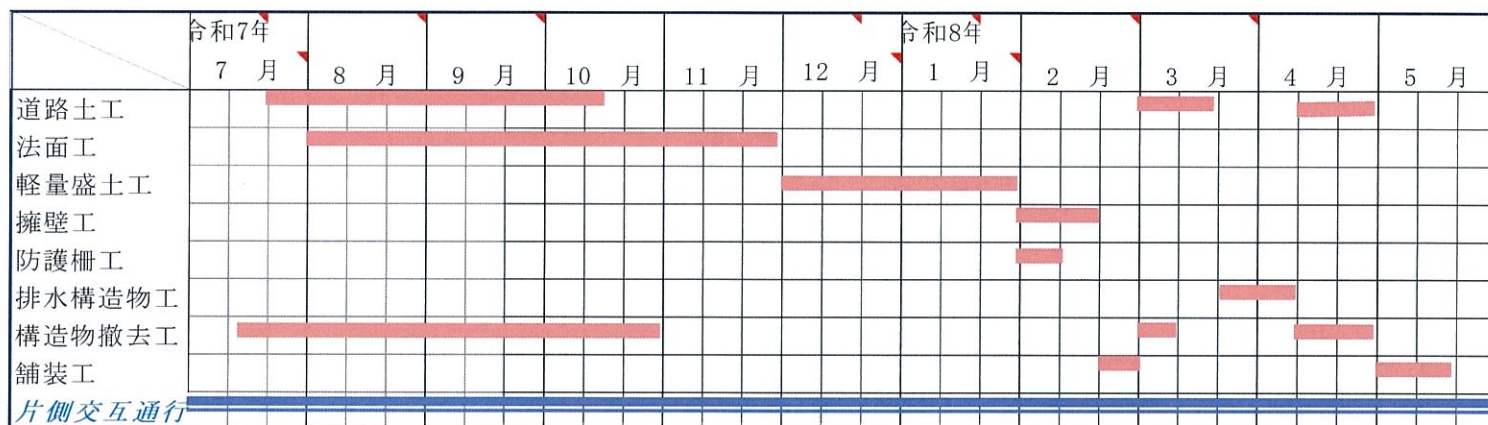
交通規制

- ・ 24時間終日片側交互通行規制
- ・ 期間 令和7年7月16日～令和8年5月22日
- ・ 片側交互通行規制延長 260m
- ・ 信号待ち時間 約3分

交通規制箇所 木曽郡王滝村此島地先

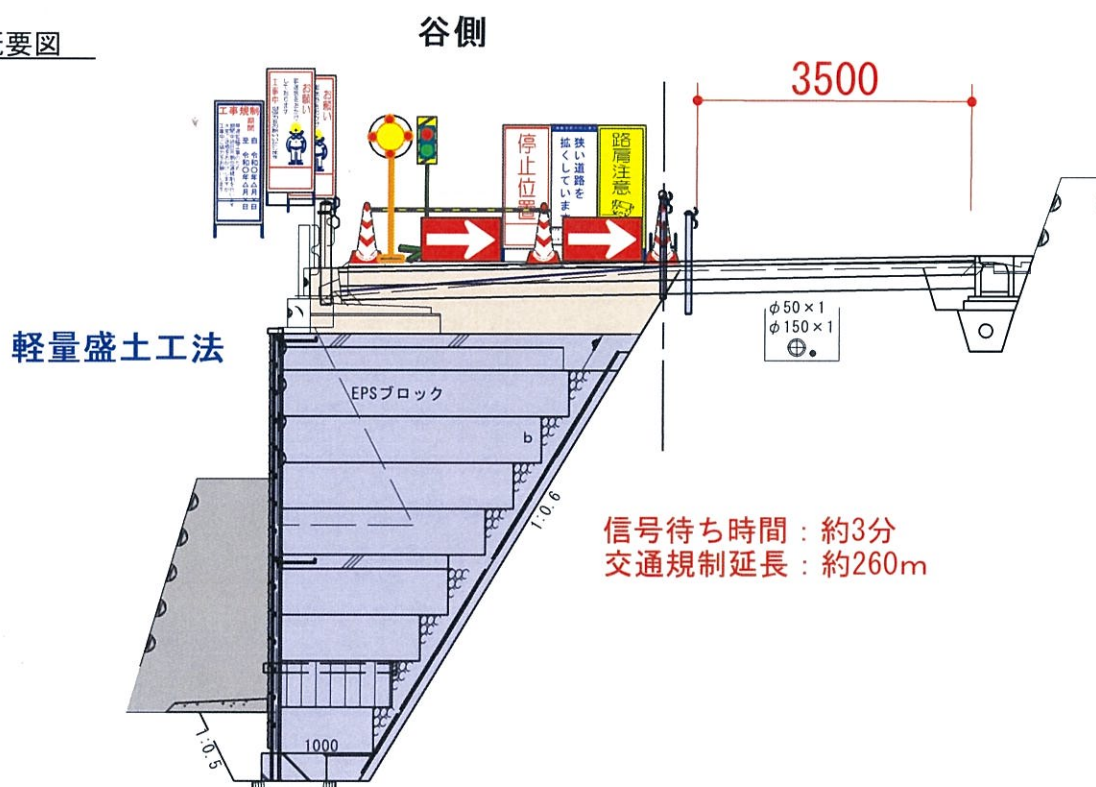


工事予定



※土の種類により規制期間が延長する恐れがあります

規制概要図



お願い

日頃より建設工事に対し、格別のご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

今回の工事は軽量盛土工法を主とし、24時間連続片側交互通行規制により、工事延長約180mの県道を広くする道路拡幅工事となります。

現道の中ほどから谷側へ、高さ4m程度掘り下げるため、片側交互通行規制期間中は道路の幅が大変狭くなります。

交通規制期間は路肩からの転落に注意していただき、安全運転での走行をお願いいたします。

工事施工にあたり地元の皆様には、長期間にわたりご不便、ご迷惑をおかけする事となりますが、工事を実施するにあたり、安全第一に工事を進め早期完成を目指し努めて参りますので、皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。